

第11回北竜町農業委員会総会議事録

平成26年11月25日
北竜町農業委員会

1 開催日時 平成26年11月25日(火)
午後1時30分～午後2時10分

2 開催場所 すこやかセンター 会議室

3 出席委員 (10人)

番 号	氏 名	番 号	氏 名
1 番	出 口 宜 伸	6 番	中 村 広 治
2 番	川 本 和 幸	7 番	大 場 信 一
3 番	水 谷 茂 樹	8 番	川 村 功
4 番	善 岡 浩 樹	9 番	西 野 利 幸
5 番	北 清 裕 邦	10 番	橋 本 勝 久

4 欠席委員 (0人)

番 号	氏 名	番 号	氏 名

5 議事日程

- 第1 議事録署名人の選出
- 第2 会議書記の指名
- 第3 農 政 報 告
- 第4 農業委員会動静報告
- 第5 報告第33号 農地の合意解約について
- 第6 議案第24号 農地法3条1項による許可申請について(所有権)
- 第7 議案第25号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地
利用集積計画の決定について
- 第8 その他 第12回農業委員会総会について
各種会議等について
その他

参 与
産業課長 有 馬 一 志

農業委員会事務局職員等
局 長 續 木 敬 子
係 員 小 野 晃 典

事務局長 只今より平成26年第11回農業委員会総会を開催いたします。開催にあたりまして橋本会長よりご挨拶をお願いします。

会 長 何かしら暖かい日が続き、これから1週間位は続くようです。根雪は12月になるのかと思います。例年こうゆう傾向になるのですが、10月、11月というのは、農地の移動が多い月と言うことで、皆様においては、地域の中でご苦労されていると思います。今日も4件あり、なかなか大変な仕事が年前にあると思っています。なにか12月には選挙もあるということで、すこし忙しくなる方もいると思いますが、どうかあと1ヶ月ありますので乗り切っていただきたいと思います。

事務局長 本日の出席委員は10名中10名が出席でされておりますので、会議規則第6条により総会は成立しております。
会議規則第4条により、会長が議長をとなり総会を進めることになっておりますので、以降の議事進行については橋本会長にお願いいたします。

議長（会長） それでは、これより議事に入ります。
日程第1
議事録署名委員の選出ですが、議長から指名させていただくことに、ご異議ありませんか。

委 員 異議なし

議長（会長） それでは、6番 中村委員 と 7番 大場委員の両名を指名します。
日程第2
会議書記の指名ですが、事務局職員の続木局長、小野係員、を指名します。
日程第3
農政等報告があれば産業課長よりお願いします。

産業課長 今月の農政等報告であります。皆さんご承知興の通り、衆議院が解散され12月14日投票日となりました。また、3月30日満期の北竜町議会議員選挙も2月23日告示、2月28日投票と決まったところであり。年末年始何かとお忙しいになる時期でございますけれども、以上、農政報告に替えさせていただきます。

議長（会長） 日程第4
農業委員会動静報告については、議案の末尾に添付してありますのでお目通し下さい。

議長（会長） 本日の予定案件は、報告1件 議案2件 その他です。
直ちに会議案件の審議に入ります。

日程第5

報告第33号 「農地の合意解約について」上程します。
事務局より説明を願います。

事務局長

報告第33号 「農地の合意解約について」
農地法第18条第6項の規定により合意解約した旨の通知があった
ので報告する。
平成26年11月25日

○貸主 美葉牛〇〇-〇〇 ■ ■ ■ ■
借主 美葉牛〇〇-〇〇 ■ ■ ■ ■
土地 岩村〇〇-〇〇 外4筆
面積 27,623㎡
合意解約日 平成26年9月29日

○貸主 美葉牛〇〇-〇〇 ■ ■ ■ ■
借主 美葉牛〇〇-〇〇 ■ ■ ■ ■
土地 美葉牛〇〇-〇〇 外4筆
面積 38,979㎡
合意解約日 平成26年10月15日

議長（会長）

報告第33号 農地の合意解約について質問等ございませんか。

委員

なし

議長（会長）

質疑等がありませんので、報告通り承認することといたします。

日程第6 議案第24号

農地法3条第1項による許可申請について（所有権）
事務局より説明願います。

事務局長

農地法3条第1項による許可申請について（所有権）
農地法3条の規定による、農地の所有権の設定の許可申請のあった
下記のものについて、同法3条1項の規定により許可して宜しいか審
議を求める。
平成26年11月25日

○番号26-7
譲渡人 三谷〇〇-〇〇 ■ ■ ■ ■
譲受人 三谷〇〇-〇〇 ■ ■ ■ ■
当該地 三谷〇〇-〇〇
地目 畑
地積 3,294㎡
申請理由
譲受人 買入事業から除外（1筆の集約要件外）されたため

(先の総会の際に、保有合理化事業として農用地集積計画を提出した中で、先に公社に申し出した際に、隣接地を含めて1畝の集約がされない土地であった為、今回3条申請で所有権の移転をするものです。)

譲渡人 譲受人の希望による
権利の種類 贈与

○番号26-8

譲渡人 三谷〇〇-〇〇 ■ ■ ■ ■

譲受人 三谷〇〇-〇〇 ■ ■ ■ ■

当該地 三谷〇〇-〇〇

地目 畑

地積 100㎡

申請理由

譲受人 自作地に隣接する農地を譲り受け、経営の合理化を図る

譲渡人 譲受人の希望による
権利の種類 贈与

議長（会長）

番号26-7については、自留地から離れ地の為1畝の集約ができなかったということで、今回の3条申請になったということですね。

議案第24号「農地法3条1項による許可申請（所有権）について」ご質問等ございませんか。

委員

なし

議長（会長）

議案第24号「農地法3条1項による許可申請（所有権）について」承認をしてよろしいですか。

委員

異議なし

議長（会長）

議案第24号「農地法3条1項による許可申請（所有権）について」は、原案通り可決することといたします。

日程第7 議案第25号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」を上程します。

事務局より説明願います。

事務局長

議案第25号 「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により町より、決定の求められた農用地利用集積計画について議決を求める。

平成26年11月25日

番号26-売-29

買主 和〇〇-〇〇 ■ ■ ■ ■

売主 板谷〇〇-〇〇 ■ ■ ■ ■
土地 和〇〇-〇〇 外2筆
地目 田2筆
面積 13,947㎡
権利 売買
所有権移転時期 平成26年11月26日
金額 △△△△△円
反当 △△△△△円/10a 水張り△△△
対価の支払い 平成27年3月31日までに支払う

番号26-売-30

買主 和〇〇-〇〇 ■ ■ ■ ■
売主 板谷〇〇-〇〇 ■ ■ ■ ■
土地 西川〇〇-〇〇 外4筆
地目 田5筆
面積 37,966㎡
権利 売買
所有権移転時期 平成26年11月26日
金額 △△△△△円
反当 △△△△△円/10a 水張り△△△
対価の支払い 平成27年3月31日までに支払う

番号26-売-31

買主 板谷〇〇-〇〇 ■ ■ ■ ■
売主 板谷〇〇-〇〇 ■ ■ ■ ■
土地 板谷〇〇-〇〇 外5筆
地目 田5筆 畑1筆
面積 46,179㎡
権利 売買
所有権移転時期 平成26年11月26日
金額 △△△△△円
反当 田 △△△△△円/10a 水張り△△△
畑 △△△△△円/10a △△△
対価の支払い 平成27年3月31日までに支払う

番号26-売-32

買主 板谷〇〇-〇〇 ■ ■ ■ ■
売主 板谷〇〇-〇〇 ■ ■ ■ ■
土地 和〇〇-〇〇 外3筆
地目 田4筆
面積 16,547㎡
権利 売買
所有権移転時期 平成26年11月26日
金額 △△△△△円
反当 田△△△△△円/10a 水張り△△△
対価の支払い 平成27年3月31日までに支払う

番号 26-売-33

買主 美葉牛〇〇-〇〇 ■ ■ ■ ■

売主 美葉牛〇〇-〇〇 ■ ■ ■ ■

土地 美葉牛〇〇-〇〇 外 14 筆

地目 畑 15 筆

面積 16,742.43㎡ の内、持ち分が 1/3 の
5,580.81㎡

権利 売買

所有権移転時期 平成 26 年 10 月 31 日

金額 △△△△△円

反当 畑△△△△△円 / 10a

水張り △△△^ア

対価の支払い 平成 26 年 12 月 31 日までに支払う

議長（会長）

議案 25 号 「農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について」ですが、まず、「26-売-29～30 及び 32～33」と「26-売-31」に分けて審議したいと思います。

まず、「26-売-29～30 及び 32～33」について、質問等ございませんか

委員

なし

議長（会長）

意見等がありませんので「26-売-29～30 及び 32～33」について、原案通り承認することとしてよろしいですか。

委員

異議なし

議長（会長）

次に、「26-売-31」ですが、こちらは■■委員の案件になりますので、委員には、農業委員会等に関する法律第 24 条に基づく議事参与の制限により、審議の終了まで退席をお願いします。

（■■委員・・・退席）

議長（会長）

「26-売-31」について、質問等ございませんか

委員

なし

議長（会長）

意見等がありませんので、議案第 25 号については原案通り承認することとしてよろしいですか。

委員

異議なし

(■■委員・・着席)

議長 (会長)

日程第8

「その他」について、事務局より説明を願います。

事務局長

その他事項ですが、次の第12回総会を12月17日(水曜日)午後4時00分より開催予定を計画しております。

議長 (会長)

次の総会の日程ですが、12月17日(水曜日)午後4時00分を開催して宜しいでしょうか。

委 員

異議なし

議長 (会長)

では、次の総会を12月17日(水曜日)午後4時00分に開催します。

その他会議等について説明を願います。

事務局長

その他会議等を説明します。

1) 営農組合長反省会

①日 時 12月5日(金)～12月6日(土)

②場 所 旭川市 会長出席

2) 市町村農業者年金協議会代議員等研修会

①日 時 12月10日(水)午後1時30分

②場 所 旭川市 大雪クリスタルホール 全委員出席

3) 北竜町議会第4回定例会

①日 時 12月11日(木)午前9時30分

②場 所 議場 会長出席

4) 議員と管理職の懇親会

①日 時 12月11日(木)午後5時30分

②場 所 サンフラワーパーク北竜温泉 会長出席

議長 (会長)

その他会議について質問ありませんか。

委 員

なし

議長 (会長)

それでは、「その他について」何かございませんか。無ければ、以上を持ちまして第11回農業委員会総会を終了します。

議 長

議事録署名委員

6 番

7 番
